

# 新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口の開設について

中国等で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、国内において観光等、経済活動への影響が出始めていることを踏まえ、福井労働局では、新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口を令和2年2月14日より開設しました。

- ・ 開設場所 福井労働局雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー
- ・ 電話番号 0776-22-3363
- ・ 開設時間 8時30分～17時15分（平日）
- ・ 相談内容 解雇、休業、雇用調整助成金 等について

<アクセス> 〒910-8559 福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎9階

※感染の疑いある等、新型コロナそのものに関するご相談は以下の窓口へお願いいたします。

## ○厚生労働省の電話相談窓口

- ・ 電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）
- ・ 受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

## ○帰国者・接触者相談センター

湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にて相談を受け付けております。



福井労働局